

☆\*\*\*\*\*☆

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

DB基金（ ） DB規約（ ） DC（ ）  
厚年基金（ ） 会計基準（ ） その他（○）

【タイトル】第8回社会保障審議会年金部会の開催について

☆\*\*\*\*\*☆

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

厚生労働省は2023年10月24日、第8回社会保障審議会年金部会を開催しました。  
部会の資料は、以下の厚生労働省HPに掲載されております。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/nenkin\\_230921\\_00005.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/nenkin_230921_00005.html)

【議事】

今回は、第4回の部会で示された「次期制度改正に向けた主な検討事項」から、個別の検討事項として、以下について議論が行われました。

- ・高齢期と年金制度の関わり
  - －高齢期の働き方（在職老齢年金制度等）
  - －基礎年金の拠出期間延長
  - －マクロ経済スライドの調整期間の一致
  - －年金生活者支援給付金

始めに、事務局より資料1、2について説明が行われました。

1. 高齢期と年金をめぐる状況【厚生労働省HP 資料1をもとに記載】

(1) 高齢期の就労を取り巻く状況

- －平均寿命の推移、高齢者の就業率の推移、高齢者雇用の状況
- 高齢者の就労意欲 等

(2) 年金と関わる現役期の働き方等

- －高齢者世帯の所得に占める公的年金の割合、高齢者世帯の消費支出、就職氷河期世代の状況（非正規雇用比率・正規雇用労働者の賃金の推移） 等

2. 高齢期における年金制度【厚生労働省 HP 資料2をもとに記載】

(1) 在職老齢年金制度

- －制度概要、導入と見直しの経緯、在職老齢年金制度が高齢者雇用に与える影響の分析、諸外国の状況 等

(2) 基礎年金の拠出期間延長

- －国民年金第1号被保険者の状況、基礎年金の保険料拠出期間を45年に延長した場合のイメージ 等

(3) マクロ経済スライドの調整期間の一致

- －マクロ経済スライドの仕組みと考え方、マクロ経済スライド調整期間のズレの要因、基礎年金の給付調整の長期化・今後の給付水準の見通し、基礎年金と報酬比例のマクロ経済スライド調整期間の一致とは（イメージ）・調整期間の一致による効果 等

(4) 年金生活者支援給付金

- －制度概要 等

3. 委員からの意見（一部抜粋）

《在職老齢年金制度について》

- ・在職老齢年金制度は縮小・廃止を検討すべき。高齢者の就労意欲を削ぐべきではない。諸外国と比較しても異質な制度である。
- ・高所得の高齢者については、その他の点で負担が引き上げられているため、在職老齢年金制度の撤廃が高所得者への過度な優遇とはならないのではないか。
- ・年金支給を停止する基準について。賃金だけでなく、事業所得、家賃収入、配当利子を含む総収入をベースに年金額を調整する仕組みとすべき。
- ・将来の給付水準の低下を防ぐため、在職老齢年金制度は廃止すべきではない。将来世代のことを考えて制度設計をすべきであり、余裕がある高齢者の給付は抑えるべき。

《基礎年金の拠出期間延長（40年→45年）について》

- ・現行の給付水準の維持がなされるのであれば、拠出期間延長は賛成。
- ・基本的には賛成であるが、1号被保険者の中にはフリーランス等の人もいて、支払いが厳しい人もいると思われる。保険料免除の仕組みの周知等、必要な配慮の検討

も行うべき。

・基礎年金は1 / 2 国庫負担であるため、国の財政への影響を踏まえて、議論が必要。

《基礎年金と報酬比例のマクロ経済スライドの調整期間の一致について》

・基礎年金の底上げとなるため、賛成。

・財源の裏付けを確保したうえでの議論が必要。

《年金生活者支援給付金について》

・給付額を増やすなどして、高齢者の生活に沿った支援とするべき。

部会の最後に、事務局より、次回以降の議題、開催日程については、追って連絡する旨の発言がありました。

※部会の冒頭に、部会長より、今回のテーマについては次回の部会においても取り上げる予定、との発言がありました。よって、次回の部会においても、同様のテーマで議論が行われる見通しです。

\*\*\*\*\* メール配信サービス（年金NEWS・メルマガ） \*\*\*\*\*

運営：日本生命保険相互会社

〒100-8288 東京都千代田区丸の内 1-6-6 日本生命丸の内ビル

団体年金部 団体年金コンサルティンググループ

TEL 03-5533-5572

E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp

\*\*\*\*\*

日本-年基-202310-170-0308-D